

令和7年度大学院生を対象とした
人間総合科学学術院・研究科武者修行型学修派遣支援の募集について（通知）

このことについて、本学術院・研究科大学院生の「グローバル化」の一層の促進を図ることを目的として、下記のとおり武者修行型学修派遣支援を募集します。

ついては、貴学位プログラム/専攻において下記対象内容に合致する大学院生の派遣計画がある場合は、6月30日（月）正午までに、各学位プログラム/専攻対応の副学術院（研究科）長へ様式1により申請してください。

なお、複数の応募者がある場合は、対応の副学術院（研究科）長へお問い合わせください。

1. 対象者・採用人数

本学術院・研究科に在籍する者（正規生）を対象とする。採用人数は、学術院・研究科全体で17名程度とする。（参考：令和6年度12名応募⇒12名採択）

2. 対象期間

原則として、令和7年7月1日から令和8年3月15日までに派遣期間が終了するものを対象とする。但し、休学期間中の派遣は認めない。

3. 対象内容

大学院生自身の学位論文に関する研究活動（海外の研究者からの研究手法の修得や研究情報の収集、史料・資料収集、調査実施等）を行うために、大学院生自身が派遣先と交渉して計画した派遣を対象とする。

但し、国際学会、シンポジウム、セミナー、研究集会及び研修等への派遣は対象としない。

また、留学生については、武者修行型学修の趣旨から母国への派遣は認めないものとする。

4. 支援内容

国内移動交通費、日本から海外派遣先の最寄り空港までの往復航空運賃（最下級の低廉なもの）、および日当・宿泊費を含め30万円を上限として支援する。

5. 報告書

派遣された大学院生は、派遣終了後、2週間以内に報告書（様式3）を提出するとともに、FDプログラム等で成果発表等を依頼する場合がある。

6. その他

派遣先の変更は、いかなる場合も認めない。但し、派遣期間の変更は、場合により認められる。